

日本腫瘍循環器学会における SNS 利用指針

2025 年 9 月 29 日

作成：日本腫瘍循環器学会広報委員会

【基本方針】

本利用指針（以下「本指針」という。）は、日本腫瘍循環器学会（以下「本会」という。）の活動について一般に広く公開し、社会的役割の理解を通じて日本に腫瘍循環器学を広めることを目的とする。ソーシャルネットワーキング サービス (Social Networking Service: SNS) の速報性・拡散性・効率性を活かし、医療従事者の満足度の向上を目指した情報を発信し、学会としての価値を総合的に高める。

本指針は、本会の会員すべてに適用する。

【目的】

日本腫瘍循環器学会は、SNS を通じて腫瘍循環器領域に関する正確で有用な情報の発信と、医療者間の教育・啓発・交流の促進を目的とする。

【基本原則】

1. 正確で根拠ある情報発信：科学的根拠や出典に基づき、誤解や誤情報の拡散を防ぐ。
2. 透明性の担保：不特定の個人的見解ではなく日本腫瘍循環器学会を代表する立場として発信する。
3. プライバシー保護：個人情報の収集・保持・使用に際し、日本腫瘍循環器学会の個人情報保護方針に従い第三者のプライバシー保護に配慮する。
4. 第三者の権利尊重：日本腫瘍循環器学会が著作権・商標権・肖像権など第三者の権利を侵害しない。
5. 技術利用に対する責任：日本腫瘍循環器学会が不適切な追跡ソフトウェアやウェブサイトには協力しない。
6. 関連法令の遵守：日本腫瘍循環器学会が常に最新の関連法令を遵守した上で利用する。

【運用および管理】

SNS サービスは、日本腫瘍循環器学会広報委員および JOCS-NEXT の担当員が運用し、SNS 運用指針は広報委員会およびその上位決定機関となる理事会による管理とする。また、本サービスに関するメンバー選定や投稿の際のセルフチェックおよびトラブル対応などについては、日本腫瘍循環器学会公式アカウントに関しては広報委員会、JOCS-NEXT アカウントに関してはダイバーシティ推進委員会がこれを管理する。

【投稿・運用ルール】

外部情報・図表等を使用する際は出典明記や許諾確認等を行う。

他委員会・外部団体との連携がある発信は、事前に調整・確認を行う。

【禁止事項】

利用者のコメント等による投稿内容が、以下の禁止事項に抵触すると判断した場合、学会は事前に通告することなく、投稿者や SNS 管理会社への削除要請および投稿者のブロックを行うことがある。

- (1) 人権侵害、差別または名誉棄損、個人情報漏洩のおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 違法行為を助長するもの
- (4) 他を誹謗、中傷または排斥するもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など、JOCS または第三者の権利を侵害するもの
- (6) JOCS の円滑な運営に支障をきたすもの
- (7) 公の選挙または投票の事前運動に該当するもの
- (8) 宣伝、勧誘など、営利活動を目的とするもの
- (9) 宗教団体による布教推進を目的とするもの
- (10) 非科学的または迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えるおそれのあるもの
- (11) わいせつ性の高い表現など、社会的に不適切なもの
- (12) その他、JOCS が不適切と判断したもの

【無断複製・転用の禁止】

投稿した内容、写真等の情報について、無断で複製・転用することはできない。また、投稿物に対して、SNS 利用指針に違反する利用は禁止する。

【SNS に関する問い合わせ】

SNS を介した問い合わせ・要望等には原則として回答しない。

【免責】

1. 投稿内容は精査するが、正確性・完全性・有用性は保証しない。
2. サービス内容は予告なく変更・中止される場合がある。
3. 本サービス利用によって生じた損害・トラブルに対し、日本腫瘍循環器学会は一切責任を負わない。
4. 本規程は予告なく変更される場合がある。

【本指針に違反の場合の取り扱い】

本会に損害を与えた場合には、損害賠償を求められる場合がある。また、本会が投稿等の削除を要請した場合には、会員はこれに応じなければならない。

【見直し】

本指針は、SNS や社会動向の変化に応じて適宜見直し、必要に応じて改訂する。

制定日：2025 年 9 月 29 日

最終更新日：2025 年 9 月 29 日

所属団体：日本腫瘍循環器学会広報委員会